

新城市議会 議長引継書

令和３年１１月及び令和５年１１月の２度、議長の職を任され、計４年間の議長としての議会運営を顧みますと、前任からの引継事項であった「議会改革の推進」を重点項目として取り組み、議員間協議のスキルとスピードの向上のために常任委員会の２委員会制への移行を検討し、令和５年１１月の中間改選以降、２委員会制へと移行しました。

また、議員研修の開催やコロナ禍で中止となっていた議会報告会の再開、５年ぶりに市民意識調査を実施するなど、議員の資質向上、議会の体制整備と充実などに向けた現状把握と課題の抽出に努めました。

さらに、一般質問のケーブルテレビ中継・インターネット配信に加え、令和６年６月定例会から一般質問以外の本会議と委員会の様子もYouTubeで配信を開始し、「市民に開かれた議会」を目指した取組を進めてきました。

今任期においては、市民に開かれた議会をさらに目指すとともに、住民福祉を向上させるために、議会改革の推進、議員の資質向上などによる議会体制の整備と充実を進めるよう、以下の事項に取り組んでいただくようお願いします。

１ 議会改革の推進

(1) 新城市議会基本条例の主旨の理解と見直し

- 条例改正在りきでなく、改革・改善を実践する中で進める。
- 任期当初、条例主旨の理解を深めるため研修を行う。

(2) 政策サイクルの確立

- 市民意見を政策形成へ結ぶ取組を検討・実践する。

(3) 広報広聴の充実強化

- 議会報告会・意見交換会の参加者が減少傾向にあり、特定の市民に固定化されつつあるため、幅広い層の市民参加が得られるよう実施方法等を検討する。
- 人口減少・高齢化に沿う広聴活動（行政区単位の広聴など）を検討する。

(4) 議会のクールビズ・ウォームビズの対応の取扱い

- 執行部が通年での軽装勤務を実施するため、議会としてのクールビズ・ウォームビズの対応を検討する。

(5) 議長以外の会議等への出席に係る参加者負担金の取扱い

- 議長以外の副議長、常任委員長等が職務として会議等に出席した際に参加者負担金を求められる場合、その公費負担の取扱いについて検討する。

(6) 議会のＩＣＴ化の推進

- 議会の機能強化、効率化、情報共有のためＩＣＴ化をさらに推進する。
- オンライン会議をはじめとするタブレット端末の効果的な運用を検討する。

(7) 新城市議会議員政治倫理条例の検証と見直し

- 条例趣旨の共通理解と議員倫理を再認識する。
- 政治倫理審査会の在り方を検討する。

(8) 議員定数の削減、議員報酬の検討

- 議員の担い手不足の解消を含め、議員定数の削減の是非について検討するとともに、適正な議員報酬について協議する。

2 議会の体制の整備と充実

- (1) 常任委員会の連携開催による議員間討議の場の充実
 - 常任委員会の連携開催による責任・情報の共有化
- (2) 全員協議会等による議員間討議の場の充実
 - 全員協議会の定例開催を検討する。
 - 発言機会の平等性を確保する。
 - 常任委員会の連携開催による情報共有の場を検討する。
- (3) 議会災害時対応基本計画に基づく訓練と検証
 - 議会の危機管理体制と発災時対応力の向上を検討する。
- (4) 議会選出監査委員の必要性の検証
 - 議会選出監査委員の役割を検証し、その必要性について検討する。
- (5) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
 - 全国市議会議長会から要請のある意見書の採択について検討する。
- (6) 議会事務局の体制強化
 - 事務局職員の増員による体制強化を推進する。

3 議員資質の向上と規律の尊重遵守

- (1) 政務活動費の利用促進のための運用指針の見直し
- (2) 研修機会の充実・拡大
- (3) 議会ルール、規則等の理解と習熟
 - 議員の責任ある発言・行動に基づく議会運営を実行する。
- (4) ハラスメント防止条例の検討
 - ハラスメントの根絶、防止を目指すための条例の必要性を検討する。

以上のとおり内容を確認し、前議長と現議長は、引き継ぎを行いました。

令和7年11月25日

前議長

長田 共永

現議長

佐宗 龍俊